

委員会レポート

予算特別委員会

委員長 豊坂 敏文

議案審査状況

平成20年度一般会計補正予算1億5千501万5千円および平成21年度一般会計予算236億4千100万円を審査し、採決の結果、両議案可決した。

審査の中で出された主な質疑・答弁は次のとおり。

Q 市たばこ税の減額理由は。

A 昨年7月から執行されたタスポ（たばこ自動販売機成人識別カード）制度導入や健康増進ブームにより減。

Q ブライダル推進委員報酬のあり方（改善策）は。

A 本年度は委員の任期年でもあり、出務報酬化も検討する。

Q 出産祝金制度の経過措置は何年度までか。

A 勝本町は平成28年度、石田町は平成22年度まで。

Q 一般廃棄物処理業務委託の一元化を。

A 旧町の地域協定もあるのですが、現時点ではできない。

Q 農業共済事業補助と漁協部会活動事業補助は継続すべき。

A 検討する。

Q 志岐文化ホールにAED（自動体外式除細動器）の設置を。

A 現在、小学校17台、中学校10台設置済。文化ホール等についても必要度を調査する。

Q 都市計画税の滞納状況は。

A 平成19年度末で、67人、799万円。現在までに13万円入金されている。

Q サンドームの屋内競技場の使用について、誰が管理するのか。

A 市直営とし、事務所は志岐島荘（朝夕の開閉）に置く。

Q ふるさと応援寄附金の状況は。

A 平成20年度末で、11件、1千140万円の見込み。

Q 税等延滞金の徴収状況は。

A 条例で定められているが、滞納者から徴収していない。

Q 生活保護扶助費返納金とは何か。

A 保険金等の収入があったときに扶助費の返納となる。

Q 自治公民館運営費の補助金支給方法は。

A 平成21年度まで従来どおり、平成22年から統一。

Q 地方バス路線維持補助金6千880万円を出しているにもかかわらず、なぜ無料化を廃止してワンコイン化に移行するのか。企業も経営努力すべき。

A 会社も経費節減等努力されているが、市としても補助の限界である。

Q 75歳以上のフェリーみしま利用者はどうなるのか。

A フェリーみしまは市直営のため無料。ワンコイン化はバスのみ実施。



AED体験講習の様子（志岐消防署にて）



未成年者の喫煙防止のために導入されたタスポ



厚生常任委員会

委員長 近藤 団一

議案審査状況

3月定例会で付託された案件は条例制定・改廃、予算等計19件。審査の結果、条例改正1件が否決、その他の議案は可決した。主な内容は次のとおり。

特別会計予算

国による保険料の軽減措置が継続しているため、いくらかの予算の変動はある。

平成21年度病院事業会計予算

前年度実績で算定され、医師確保・経費節減に向けた予算になっている。

郷ノ浦町デイサービスセンター

条例の廃止

管理の一元化を図るため条例を廃止し、管理上、現在の

志岐子どもセンター条例に管理の代行等の条文を新たに付け加えるもの。

敬老祝金条例の一部改正

現在80歳以上に毎年支給されている5千円の祝金を見直し、77歳、88歳、90歳の節目のみ支給するというもの。採決の結果、否決した。

否決の理由

①市報等による事前周知、議会への事前説明も全く行われないまま、今回いきなり提出されたこと。

②県内他市町の支給状況も検討した結果、施行まで期間もあり、議会との協議の場も含め再検討できる余地が十分あること。

国民健康保険条例の一部改正

新たに「小規模住居型児童養育事業を行うもの」が付け加えられた。

手数料条例の一部改正

指定地域密着型サービス事業者の申請の手数料を新たに定めるため。

介護保険条例の一部改正

介護保険料の軽減措置に関する。

市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

市民病院の医師に対する麻酔手当の新設。

介護保険臨時特例基金条例の制定

介護従事者の処遇改善に伴

うもの。

委員会の意見

平成21年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、囑託および長期臨時職員の給与等については、前にも委員会報告で強く進言してきたが一向に改善の兆しがない。市役所の中の特殊な部分であり、長期臨時職員の一カ月の勤務日数も20日を越える状態にあり、業務的にも責任的にも何ら正規職員と大差ないようになってきている。このままでは将来、民間等への職員の流出も考えられ、施設存続の危機にもなる。

また、長期臨時職員にもヘルパー・介護福祉士の有資格者がいるということ、この辺りも検討され、早急に給与・資格手当等のは正措置に取り組まれるよう希望する。



市民病院にて



完成した市民病院医師公舎（郷ノ浦町永田触）



総務文教常任委員会

委員長 中田 恭一

議案審査状況

3月定例会では、議案12件と陳情1件の付託を受け、審査を行った。採決の結果、全議案可決した。陳情は採択となり、国へ意見書を提出することに決定した。主な内容は次のとおり。

家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
診療所次長の職務手当を廃止するもの。

芦辺町定住促進に関する条例の廃止
支給期間の満了により廃止するもの。

自動車駐車場条例の一部改正
亀川平田および大里駐車場の廃止と使用料の見直しによるもの。

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

市町村公平委員会の設置による公平事務に関する事項の報告機関の名称を変更するもの。

市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

国家公務員の勤務時間の改定に準じ、改正するもの。

市職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく市職員の給与の特例に関する条例の一部改正

職員の給料減額から獣医師を除くため。

閉館した安国寺宝物展示館



日本労働者協同組合連合会から提出され、審査の結果、採択すべきものとし、意見書を作成した。

「協同出資・協同経営で働く協同組合」の速やかな制定を求める陳情

平成21年度三島航路事業特別会計予算
フェリーみしまの運航に関するもの。

文化財展示館条例の廃止
一支国博物館の開館に伴い、文化財施設の整理により安国寺宝物展示館を閉館するため。

高等職業訓練校の指定管理者の指定
彦岐高等職業訓練協会へ管理者を指定するため。

市特定地区公園条例の一部改正
河川敷におけるゴルフ場の合法性を帰すため市の公園施設にするもの。

水道事業給水条例の一部改正
水道料金の債権管理事務の効率化を図るため。

財産の無償譲渡
野菜直販施設（芦辺浦）および地域集落センター（庄北部・長峰東・小牧・渡良西・柳田・半城本村）について、施設の効率化を図るため、現在の管理団体に無償譲渡するもの。

指定管理者の指定
「シーサイド小水浜」「国民宿舎彦岐島荘」「マリナル彦岐」「筒城浜ふれあい広場」について、指定期間の満了に伴い、指定管理者を指定するため。



産業建設常任委員会

委員長 赤木 英機

議案審査状況

3月定例会では、議案22件の付託を受け、審査を行った。採決の結果、全議案可決した。主な内容は次のとおり。

申山海洋性公園条例の一部改正

イルカパークの入場者数増加を図るため、新たに「イルカとのふれあい体験」実施に伴う体験料改正。

吉岐出合いの村条例の一部改正

海釣り筏施設を出合いの村に一元化し、管理運営の合理化を図るため。

農業機械銀行条例の一部改正

受託する農作業等の使用料金適正化を図るため。

水道事業給水条例の一部改正

水道料金の債権管理事務の効率化を図るため。

財産の無償譲渡

野菜直販施設（芦辺浦）および地域集落センター（庄北部・長峰東・小牧・渡良西・柳田・半城本村）について、施設の効率化を図るため、現在の管理団体に無償譲渡するもの。

指定管理者の指定

「シーサイド小水浜」「国民宿舎彦岐島荘」「マリナル彦岐」「筒城浜ふれあい広場」について、指定期間の満了に伴い、指定管理者を指定するため。

委員会の意見

申山海洋性公園条例の一部改正の体験料の金額の設定について、今後計画されている体験内容等を十分精査されて改正されるよう要望する。

下水道事業特別会計については、今後の運営面の適正化を図るためにも、加入の推進に努めるよう強く要望する。

委員会所管事務調査
(3月16日・19日)

市内5カ所の現地調査を行い、担当者からの説明を受けた。

- ①白水団地（石田町石田西）
- ②上町団地（郷ノ浦町元居）
- ③新郷ノ浦港線（彦岐文化ホール付近）
- ④採石場跡地（芦辺町国分）
- ⑤栽培センター（郷ノ浦町大島）

委員会継続審査

12月定例会にて付託を受け、閉会中の継続審査としていた手数料条例の一部改正については、2月25日に委員会を開催し、屋外広告物の現地調査の状況や県との協議の状況等について説明を受けた。

県からの権限移譲の段階で未申請の物件が多く存在し、また県との十分な協議も今後必要であり、さらなる調査研究のため、閉会中の継続審査とした。



栽培センターを調査(3月19日)